

危険物施設の台風等への備えは 大丈夫ですか？



1 どうして危険物施設の風水害対策が必要なの？

台風等で河川が氾濫し、危険物施設が浸水した場合、
油の流出や火災が発生するおそれがあります。

油流出事故の例

浸水状況

河川の氾濫により、鉄工所が水没し、
開放された油ピットに水が流入しました。

被害状況

鉄工所が水没し、多量の油が流出しました。
(写真①参照)



写真① 鉄工所の油流出事故の状況

火災事故の例

浸水状況

河川の氾濫により、アルミ工場内の高温の溶融炉に水が流入しました。

被害状況

流入した水が、高温のアルミに触れ、
水蒸気爆発を発生させ、火災になったと
推定されます。(写真②参照)



写真② アルミ工場の火災事故の状況

出典：総務省消防庁 危険物施設の風水害対策のあり方に関する検討会資料より



危険物施設が浸水した場合、施設周辺にも被害が及びます。

事前に風水害対策を実施しましょう！！



CAUTION



こんな危険物施設は、「風水害対策」待ったなし！！

1つでも該当する場合は、

最寄りの消防署にご相談ください！！



- ハザードマップで確認した結果、浸水のリスクがある。
- 開放された油ピットがある。
- 溶融炉がある。
- 第三類禁水性物質（ナトリウム、アルカリ金属等）がある。



2 どんな風水害対策を実施すればいいの？？

総務省消防庁では、「危険物施設の風水害対策ガイドライン」を作成し、ホームページで公表しています。

ガイドラインでは、風水害による被害を軽減するため必要な情報が掲載されています。

令和3年3月には、ガイドラインの改定がありました。

危険物施設の風水害対策ガイドライン（改定版）



【ガイドラインの主な改定ポイント】

風水害対策の初動対応を例示したフローチャートの追加

3 ガイドライン（改定版）を活用した風水害対策の実施要領

次の3つの段階別に、風水害対策を実施してください。

【段階1 平時からの事前の備え】

- ・ 地域のハザードマップで危険物施設の風水害リスクを確認してください。
各区市町村では、ハザードマップを公表しています。

各区市町村の作成したハザードマップ
(東京都建設局HPにあるリンク集)

主に取得できる情報

- ① 浸水範囲
- ② 浸水深さ
- ③ 避難経路
- ④ 避難場所

- ・ 必要に応じて、国土交通省と東京都建設局が公表する最新情報も合わせて確認するようにしてください。

国土交通省HP
ハザードマップポータルサイト

主に取得できる情報

国が管理する河川
(荒川・多摩川)の情報

- ① 浸水リスク
- ② 土砂災害リスク

東京都建設局HP
浸水予想区域図

主に取得できる情報

都が管理する流域別の河川の情報

- ① 浸水範囲
- ② 浸水深さ

- ・ ハザードマップ等で確認した風水害リスクに応じた風水害対策の実施計画を作成してください。

なお、東京消防庁HPで公表する実施計画例又はガイドライン（改定版）に追加されたフローチャートは、実施計画の見本として活用できます。

- ・ 作成した実施計画は、予防規程や社内規定等に紐づけてください。

東京消防庁HP
実施計画例等



【段階2 風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策】

実施計画に従い、応急対策、避難を実施してください。

【段階3 天候回復後の点検、復旧】

点検、必要な補修を行った後に施設を再稼働してください。

東京消防庁ホームページを是非ご覧ください！

(トップページ

→安全・安心情報)

東京消防



問合せ先

本郷消防署予防課危険物係

電話03-3815-0119

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp>